

池上総合病院A館・B館非常用発電設備更新工事 入札公告

1 工事名

池上総合病院A館・B館非常用発電設備更新工事

補助対象工事は以下のとおり

- ・非常用発電設備工事
- ・燃料タンク設備工事

2 発注者

医療法人社団 松和会 理事長 富野 康日己

〒146-8531

施設所在地：東京都大田区池上 6-1-19

TEL：03-3752-3151

FAX：03-3752-2612

3 予定価格

予定価格は公表しない

4 工事場所

東京都大田区池上 6-1-19 池上総合病院

- ・非常用発電設備：病院屋上（A館・B館）
- ・燃料タンク設備：病院屋上（A館・B館）

5 工期

契約締結の翌日～令和7年3月31日

契約締結日の翌日から令和6年3月31日までの補助金対象工事として出来高2%を完了すること。

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの補助金対象工事として残り98%を完了すること。

6 工事概要

【非常用発電設備更新工事】

本工事は災害拠点病院の基準に満たすべく既存の非常用発電機（A館2基、B館1基）の更新及び非常用発電機の新設（A館1基、B館1基）を行う。

<仕様>

- ・A館

形式：屋外キュービクル式、長時間型

発電機：ディーゼル発電機

電気方式：低圧三相3線式 200V 50Hz

冷却方式：ラジエータ冷却

設備容量：250kVA (200kW) × 2基 (更新)

500kVA (400kW) × 1基 (新設)

機器騒音：低騒音型 (85dB)

運転時間：72時間

燃料種別：A 重油

・B館

形式：屋外キュービクル式、長時間型

発電機：ディーゼル発電機

電気方式：低圧三相3線式 200V 50Hz

冷却方式：ラジエータ冷却

設備容量：250kVA (200kW) × 2基 (1基更新、1基新設)

500kVA (400kW) × 1基 (新設)

機器騒音：低騒音型 (85dB)

運転時間：72時間

燃料種別：A 重油

【燃料タンク更新工事】

非常用発電機の更新及び新設に合わせて燃料タンクを併設し、長期停電にも電源供給が対応できるようにする。

<仕様>

・A館

燃料貯蔵方式：燃料小出し槽 1950L×2基 (新設)

・B館

燃料貯蔵方式：燃料小出し槽 1950L×2基 (新設)

7 入札方法

一般競争入札

8 入札におけるスケジュール等

令和5年12月11日(月) 12時から 入札公告ホームページ掲載

令和5年12月24日(日) 17時まで 入札参加申請書類締切

令和5年12月25日(月) 11時から 図面説明、現地調査

令和5年12月27日(水) 12時まで 質疑締切

令和6年 1月 9日(火) 17時まで 質疑回答

令和6年 1月16日(火) 11時から 入札・開札

令和6年 1月17日(水) 11時から 契約締結

9 入札参加資格

入札に参加できるのは以下の要件をすべて満たす者とする。

- ・ 会社更生法第17条第1項に基づき、更生手続き開始の申立て中又は更生手続中でないこと
- ・ 民事再生法第21条第1項に基づき、再生手続き開始の申立て中又は再生手続中でないこと
- ・ 手形又は小切手が不渡りとなっていないこと
- ・ 入札公表の日から入札の日までの間において、東京都において指名停止の措置を受けていない者であること
- ・ 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和62年1月14日付61財務庶第922号)第5条に基づく排除措置期間中でないものであること
- ・ 建築一式工事について、建設業法第15条の規定による特定建設業の許可を受けていること。
- ・ 過去10年以内に東京都内において、国又は地方公共団体(公団又は公社を含む)、医療法人、学校法人が発注した同種工事を元請として施工した実績があること。
- ・ 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定により、対象工事に係る許可を有し、かつ、同法第27条の23に規定する経営事項の審査を受けている者かつP点1,800点以上であること。
- ・ 本工事の施工に際して、建設業法に基づく現場代理人及び主任技術者又は監理技術者(3か月以上継続して雇用している者)を適正に配置できること。
- ・ 現場代理人及び主任技術者又は監理技術者において過去10年以内に同種工事の実績があること。

10 入札参加に必要な書類

(1) 提出書類

- ① 書式:(様式1) 入札参加希望表
- ② 建設業許可書・その他営業にあたり必要な許可書の写し
- ③ 最新の経営事項審査結果通知書の写し
- ④ 資格者証の写し

- ⑤ 雇用を証する書類の写し
 - ⑥ 履行実績を証明する書類(コリンズの写し、契約書の写し、図面等)
- (2) 提出期限：令和5年12月24日(日) 17時まで
- (3) 受付：下記、事務局までご提出下さい。

※郵送の場合は当日必着、持参の場合は当日17時まで

〒146-8531

東京都大田区池上 6-1-19

医療法人社団 松和会 池上総合病院

事務部：事務次長 武藤 航史

T E L 03-3752-3151

11 質疑締切、質疑回答

- (1) 書式：(様式2) 質疑回答書
- (2) 質疑締切：令和5年12月27日(水) 12時まで
- ※下記、提出先まで電子メールにてご提出下さい。
- 質疑回答：令和6年 1月 9日(火) 17時まで
- ※下記、提出先より電子メールにて回答します。
- (3) 送付先

〒146-8531

東京都大田区池上 6-1-19

医療法人社団 松和会 池上総合病院 事務次長 武藤 航史

T E L : 03-3752-3151

メール：TO“武藤 航史”<k-muto@ikegamihosp.jp>

CC“藤澤 悠介”<y-fujisawa@ikegamihosp.jp>

CC“丹羽 康裕”<y_niwa@ikegamihosp.jp>

12 入札・開札日及び場所

- (1) 書式：(様式3) 入札書
- 宛名：医療法人社団 松和会 池上総合病院 理事長 富野 康日己
- (2) 日時：令和6年 1月16日(火) 11時から
- (3) 入札場所

〒146-8531

東京都大田区池上 6-1-19

医療法人社団 松和会 池上総合病院 B館8階会議室

T E L : 03-3752-3151

(4) 必要書類

①入札書：様式3

②委任状：入札者が代理人の場合

(入札注意事項)

- ① 入札開始時刻後の会場への入場は一切認めません。
- ② 入札希望表を提出し、当日、入札に参加しなかった場合は、入札を辞退したものとします。
- ③ 入札は、本人または本人より委任を受けた代理人により行い、いったん提出したものについては、引換え、変更、取り消しは認めません。
- ④ 入札参加者の代理人が入札を行うときは、入札前に委任状を提出して下さい。委任状を持参しない代理人のした入札は、無効とします。
- ⑤ 入札書は封筒に入れ、封緘して提出して下さい。
- ⑥ 郵送、電報、F A X、その他電気通信による入札は無効とします。
- ⑦ 入札価格は、消費税を含めた総金額とします。
- ⑧ 入札保証金は不要とします。
- ⑨ 入札書に記名、押印の無いものは無効とします。
- ⑩ 入札書記載金額を訂正した入札は無効とします。
- ⑪ 今回は最低制限価格を設定しております。
- ⑫ 開札は、入札場所で入札終了後直ちに入札者の面前にて行います。
- ⑬ 落札者の決定は、発注者があらかじめ決定した予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で、最低の価格で入札した者とします。
- ⑭ 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決めます。
- ⑮ すべての入札者が予定価格を超えた場合は、その場で2度目の入札を行います（3回まで行います。）。)
- ⑯ 3度目の入札でも落札者がいなかった場合は、最低金額で入札した業者と減価交渉を行います。交渉が成立した場合は、その業者と随意契約を行います。
- ⑰ その他
 - ・ 落札者は落札後に、指定の工事項目に倣って工事費内訳書を作成して下さい。
 - ・ 消費税は、見積書に計上のこと。
 - ・ 見積書中、出精値引きは出来る限り計上しないこと。
 - ・ 公告以降の当病院へのご訪問・お問合せを一切禁止させていただきます。ただし、必要に応じて現地調査は可能とします。
 - ・ 一括下請負は禁止します。落札者による契約締結・施行が必須です。

13 契約条件

- ・ 瑕疵補修の為、契約物件引渡後、1年以内に契約当事者立会いの上、瑕疵調査を行うこと。
- ・ 工事中付近の構築物・道路・地下埋設物などに損害をあたえない様に、万全の処置をなし、又、騒音・振動等については、公害防止条例その他規定に従って、十分な養生及び防止対策をすること。
- ・ 万一、第三者の生命・財産に損害が生じた場合、及び第三者との間に紛争等が生じた場合は、請負者において、処理解決し、その費用を負担すること。
- ・ 物価の上昇等により、工事費が変動した場合でも工事費の増減はおこなわないものとする。
- ・ 工事施工において、現場納まり又は取り合い上生じる変更は、監理者の指示に依るものとし、この場合請負金額の増減はしないものとする。
- ・ 軽微な変更は、請負金額に含むものとする。
- ・ やむ負えない追加工事が発生した場合の工事単価は、落札時の工事単価に準ずるとする。
- ・ 工事着手前に近隣工事説明会を開催すること。
- ・ 周辺施設に工事予定を掲示し周知すること、また工事期間中においても請負者にて誠意をもって対応すること。
- ・ 病院運営しながらの撤去・更新工事であるため、停電・断水は最小限の計画とすること。
- ・ 病院担当者と綿密な協議の上、工事時間、工事動線等を決定すること。
- ・ 工事の際は、交通誘導員の配置、仮囲いの設置など、病院利用者、住民、歩行者の安全に十分配慮すること。

【支払条件】

- 第1回 令和6年4月から6月末 工事価格の2%現金（支払時期は落札業者との打合せによる）
第2回以降の支払は、落札業者との打合せによる

以上